

平成28年度第2回新宿区総合教育会議

平成28年11月16日

新宿区

平成28年度第2回新宿区総合教育会議会議録

日 時 平成28年11月16日(水)

開会 午前10時00分

閉会 午前11時13分

場 所 新宿区役所本庁舎6階第2委員会室

出席者

区 長 吉 住 健 一

新宿区教育委員会

教 育 長 酒 井 敏 男 教育長職務代理者 古 笛 恵 子

委 員 羽 原 清 雅 委 員 菊 池 俊 之

委 員 今 野 雅 裕 委 員 菊 田 史 子

説明のため出席した者の職氏名

総 合 政 策 部 長 針 谷 弘 志 企 画 政 策 課 長 菅 野 秀 昭

総 務 部 長 寺 田 好 孝 次 長 山 田 秀 之

中 央 図 書 館 長 藤 牧 功 太 郎 教 育 調 整 課 長 木 城 正 雄

教 育 指 導 課 長 横 溝 宇 人 教 育 支 援 課 長 高 橋 昌 弘

学 校 運 営 課 長 山 本 誠 一

書記

総 務 部 総 務 課 柳 本 貴 志 教 育 調 整 課 係 高 橋 和 孝

1 開 会

2 教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を
図るため重点的に講ずべき施策について

3 閉会

◎ 定足数の確認

○総務部長 それでは、お時間になりましたので、会議を始めさせていただきます。

本日は、お忙しいところお集まりをいただきまして、ありがとうございます。総務部長の寺田でございます。

まずは、最初に会議の定足数の確認をさせていただきます。

会議の成立には、区長と当会議を構成いたします委員6名の方のうち半数、3名以上の出席を必要としてございますが、本日は区長と6名の委員全員の方に御出席をいただいております。したがって、「新宿区総合教育会議運営要綱」第2条第3項の規定に基づきまして、本日の会議は有効に成立いたしておりますことを御報告申し上げます。

それでは、議事に入らせていただきます。

この後の議事進行につきましては、次第に沿いまして区長が進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

区長、それでは、よろしく願いいたします。

◎ 開 会

○区長 教育委員の皆様におかれましては、日ごろから教育行政に御尽力いただきまして、厚く御礼申し上げます。

前回、第1回の総合教育会議では、「子どもの貧困への対応」、「子どもの自己肯定感」、「オリンピック・パラリンピックへの対応」をテーマとして意見交換を行いました。本日は、前回の議論を踏まえて、次代を担う子どもたちが自分らしく成長していけるまちの実現に向けた議論を深めていきたいと思っております。

それでは、平成28年度第2回新宿区総合教育会議を開会いたします。

まず、「新宿区総合教育会議運営要綱」第6条に基づき、本日の議事録署名人を1名選出したいと思います。

本日の議事録署名人については、羽原委員にお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

[異議なしの発言]

○区長 ありがとうございます。

それでは、本日の署名人は、羽原委員にお願いいたします。よろしく申し上げます。

◎ 議 題

2 教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策について

○区長 続きまして、次第2「教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策について」入っていきたいと思います。

前回の会議では、「子どもの貧困への対応」、「子どもの自己肯定感」、「オリンピック・パラリンピックへの対応」の3つのテーマについて議論しました。教育委員会においても、これら3つのテーマについて引き続き議論を深めているというお話を伺っておりますので、今回の会議でも、引き続きこの3つのテーマを議題として、今後の方向性について議論していきたいと考えております。

テーマの設定に関して、教育委員会として御意見はございますでしょうか。

○古笛委員 教育委員会としましても、本日のテーマについては、御提案のとおりお願いしたいと思いますが、これまで教育委員会で議論を深めてきた中で、前回テーマの「子どもの自己肯定感」については、今回は「社会性の基礎となる自己有用感」としていただけることで、より広がりのある議論ができるのではないかと考えております。

○区長 ありがとうございます。それでは、今回は「社会性の基礎となる自己有用感」として議論を進めていきたいと思いますが、皆様御異議ございませんでしょうか。

[異議なしの発言]

○区長 ありがとうございます。御異議ないようですので、それでは前回のテーマの順番と同様に、まず1つ目のテーマの「子どもの貧困への対応」について、教育委員の皆様御意見、お考えをお伺いしたいと思います。

御発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。

○古笛委員 前回会議以降も、子どもの貧困については、さまざまな形で新聞やテレビなどで報道されていますが、私は、貧困をどのように捉えていくのが難しい問題であると考えています。貧困には、食べるものがない、住む家がないといった生活を維持するための経済力がない「絶対的な貧困」と、生活を維持するための経済力はあるけれども、一般的な生活水準には達していない「相対的な貧困」といった考え方があります。これらを踏まえた上で、

教育委員会として、子どもたちにできることは何かということを考えなければならないと思っています。

貧困への対応としては、経済的な支援を行うことが考えられますが、保護者やその子どもの自尊心といった視点で見たときには、どのような形で行えばよいかと考えてしまいます。

教育の観点では、直接の生活支援は難しいと思いますが、将来の進学や就職の場面で活用できる資格試験、例えば英語検定の受験料の支援などがあってもいいのではないかと思います。

子どもの貧困への対応については、今後も引き続き考えていかなければならない問題だと思いますが、学校においては、子どもたちが家庭の経済状況を気にすることなく過ごせるようにしていくことが大事だと考えています。

○区長 ありがとうございます。

それでは、ほかに御発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。

○菊田委員 私は、日ごろのNPO活動で保護者からお子さんの問題行動について相談を受けの中で、一見、経済的には問題がないと思われるような生活をしていても、実は厳しい経済状況にあるといった方々に出会ってきました。こうした、いわゆる相対的貧困は、表面的な生活状況からはつかむことがなかなか難しいものです。食費や療育にかける費用がないといった家計の状況がわかるのは、深く相談が進み、具体的な対応を考える段階になって初めてわかってくるもので、それにはとても時間がかかると感じています。

また、このようなケースのように悩みを抱えていたとしても、何らかのNPOにつながっている人はそれほど多いわけではなく、NPO活動で多くの子どもたちの貧困の状況を捉えることは難しいのが現実です。

では、どうしたらより早く、より多くの子どもたちの状況に気づくことができるのかと考えると、子どもたちが日常過ごす学校が子どもの変化をいかに感じとれるのかが重要ではないかと思います。学校には子どもの子細な変化に気づき、家庭と連絡を重ねる中で家庭の問題を把握していく先生がいらっしゃいます。1つには、そういった先生の経験や知識を多くの教員に共有し、子どもの変化に敏感な教員を育成していくことが必要だと思います。

しかしながら、教員の感度の育成にはどうしても時間がかかってしまいます。今、目の前にいる子どもたちの変化を見逃さないためには、教員同士が子どもの変化を把握するために連携していける体制を充実していくことも同時に必要だと思います。

その一方で、教員は本来、しっかりとした教育活動を実践していくことが求められます。

子どもの変化に気づいても、家庭に対するアプローチや支援機関との連携など全ての対応を担うことはできません。教員の気づきを適切なサポートにつなげていくために、専門スタッフとしてスクールソーシャルワーカーの力を活用していくことも重要であると思います。現在、新宿区では2名のスクールソーシャルワーカーを配置していますが、今後はこの体制をより充実していく必要があるのではないかと考えています。文部科学省においても、平成31年度までに全公立中学校区にスクールソーシャルワーカーを配置し、相談体制を充実させることを計画しているということですので、人材が不足する前に、体制を整備していくことが必要ではないでしょうか。

また、文部科学省では、教員以外の専門スタッフの参画による学校運営として、チームとしての学校といった取り組みについて検討が進められています。チームとしての学校では、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーといった専門知識を持った職員との連携や役割を学校運営に明確に位置づけることで、教員、専門スタッフの双方がその専門性を遺憾なく発揮し、これまで以上に活躍してもらえるのではないかと期待しています。こうした取り組みによって、学校が貧困を初めとして、子育てで悩みや不安を抱える多くの保護者にとって救いの場となるのではないのでしょうか。

貧困については、学校が子どもたちの実態を把握することができるとしても、学校や教育委員会が直接的な対応をするのは難しい面があります。そのため、学校が把握した家庭の状況を、福祉部門などの支援に円滑につなげていく仕組みが必要だと考えています。

○区長 ありがとうございます。

それでは、ほかに御発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。

○菊池委員 貧困と子どもの教育との関係を考えるときに難しいと感じるのは、純粋に経済的な貧困による不利益があるだけでなく、経済的な貧困の背景に保護者自身の教育レベルや生育歴に起因する問題が包含されていることがあるということです。すなわち、親が子どもに愛着を持ってないとか、子どもの教育に関心がないとかというケースが表に出ずに隠れているということです。子どものころに虐待を受けたり、十分な愛情を受けられなかったり、十分な教育を受けられなかったりという人が大人になって、その育った環境がゆえに貧困を余儀なくされ、自分が親になったときに自分と同じ体験をそのまま子どもに行ってしまうという負の連鎖が起きる危険性が高いことが危惧されます。

また、最近の研究で、乳幼児期に保護者の愛情を受けられなかったり、両親が目の前で口論などのけんかを繰り返した末に離婚するなどの過酷な経験をしたり、虐待を受けたりした

子どもの脳は、その一部が未発達になってしまうという報告がなされています。子どもの脳の発達、とりわけ情緒の発達のためには、少なくとも小学校の低学年までは保護者の愛情に満ちた養育が必要です。保護者に愛情を注がれ、温かく見守ってもらえるという状況があれば、たとえ経済状況がよくなくとも、勉強をしようという意欲を持てる子どもに育つ可能性があります。経済的な貧困だけを見ていたのでは本質を見逃すケースもあるのではないかと思います。子どもと保護者とのつながりを深めながら、虐待が連鎖しない取り組みを進めることで、救われる人たちが増えるようにしていけたらと考えています。

学校現場では、虐待などを起因とした子どもの様子の変化は、菊田委員からも御発言がありました。まず担任が発見していくものになるかと思います。しかし、教員は教育活動も行っていかなければならず、教育活動と児童・生徒指導の両方を適切に実施できるためには、教員が教員同士や専門家などと連携してチームとして課題を解決していくことが必要だと思います。今後は組織的な課題解決の手法について、研修などもより充実していくことが必要だと考えています。

また、養護教諭は学校内で保健に関する専門性を持った職員になりますので、保健室などにおいて、子どもの変化の原因を探り、必要があれば積極的に関連機関との連携を図るなど、今よりもっとその力を発揮してもらいたいと思っています。

○区長 ありがとうございます。

それでは、ほかに御発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。

○今野委員 今、菊池委員から家庭の状況と貧困の関連について、医学的な見地からの御発言がありました。現在、社会学的な視点においても、子どもの学力に絡んだ要因分析が進んでいるのですが、その結果を見ると、家庭の経済状況、保護者の学歴・文化度が大きくかかわってくるということがわかってきました。もう一つ、社会関係資本とっているのですが、保護者や友人、地域の人々との友好的な関係が築けている子どもほど、学習意欲を高め、学力を向上させることができるといったこともわかってきています。

また、家庭の経済状況がよくなくても、勉強時間が十分に確保できれば学力が上がるという調査結果もあります。現在実施している放課後学習支援を充実させることは、子どもの学力の定着や向上に大きな役割を果たすと思います。このほかにも地域で行っている学習活動との連携などによって、家庭の状況にかかわらず、子どもの学力を伸ばしていくことができるのではないかと考えています。

そして、子どもたちの学力を伸ばしていくためには、子どもたちが今現在、どの程度の学

力があるのかをしっかりと把握していく必要があります。これまでの国や都の学力調査では、児童・生徒の個別の学力について経年で把握することができませんでしたが、昨年度から実施している区独自の学力定着度調査では、児童・生徒の学力について経年で把握できるようになりました。各学校では、区独自の学力定着度調査の結果を分析し、学力向上のための重点プランを作成し、児童・生徒一人一人に応じた指導を充実させています。こうした取り組みによって、子どもたちの確かな学力を身につけていきたいと考えています。

また、学力の基礎となる、物事をじっくりと考える力や態度を身につけさせる点で、読書の取り組みはとても有効だと感じています。学校での朝読書の取り組みなどによって、1カ月で1冊も本を読まないというような児童・生徒はほとんどいないという状況になっています。読書は教科書では学べないことを学び、さまざまなものを見方を身につけるきっかけにもなります。学校図書館では、司書教諭や司書等の資格を有する学校図書館支援員を週2回程度配置し、児童・生徒のお薦めの本の紹介や調べ学習に必要な資料、情報などの案内を行っており、また、区立図書館では、新宿区立図書館を使った調べる学習コンクールを初めとして、子どもの読書活動の推進に取り組んでいます。そうした図書館機能の充実を図ることで、子どもたちがさまざまな本に出会える環境を整えていければいいと思っています。

家庭や社会との絆を深めていくことや学校の積極的な取り組みは、直接的な貧困への対応とはならないかもしれませんが、貧困の連鎖を断ち切るために一つひとつの取り組みを丁寧に進めていくことが大事なことだと考えています。

○区長 ありがとうございます。

それでは、ほかに御発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。

○羽原委員 子どもの貧困には経済的な面と心のかかわる面があり、また双方も絡み合うこともあります。心の問題はさまざまで、対応もまた複雑で難しいものですが、経済絡みのものはある程度対応できないわけではありません。

経済的な問題は、法律や制度の網に引っかからないような事例もありますが、それでも法解釈や運用の中で極力柔軟に対応できればと思います。法律や制度は一定の基準を設けているため、かえって基準以下の本来救済しなければならないケースを切り捨てるようなことにもなりかねません。

そのために、貧困救済の課題はケースバイケースですが、原則として柔軟な対応であってほしいと考えています。ときに無理な注文や財政上不可能な要求もあるでしょうが、できる限り拡大的に解釈してほしいと期待するものです。

また、貧困の問題は家庭の事情によるところが多いと思いますが、往々にして家庭では対処できないケースがあります。外国籍の家庭には言語の問題や日本の制度についての不理解といった障害があったり、行政に依存したくなかったりといった保護者の姿勢もあります。

ただ、学校では学級の担任など日常的に子どもとの接触の多い教職員が読み取れるケースも少なくないでしょう。これは重要なアンテナだと思います。それにはやはり教職員や学校側の感度を高めていく必要があります。また学校内にとどめず、外部に対応する手立てなどへの理解も必要です。個人情報の問題があることは承知していますが、そこに逃げ込まず、何とか解きほぐす必要があります。

例えば一例ですが、新宿区では退職されたベテランの校長先生が学校支援アドバイザーに任用されております。この成果には大きいものがありますが、この機能を単に学力向上という範囲にとどめず、教育者として家庭や生活環境に問題のありそうな子どもをいかに読み取るか、いかに対応したものかといった点にまで指導を広げていただきたいと期待するところです。これはあくまでも教育委員会の問題ではありますが。

貧困がどういった結果をもたらすものか、貧困であるがゆえに十分な学力が身につかず、社会のルールやマナーがなおざりにされて、その結果、将来的に犯罪行為や狭隘な考えから反社会的な言動をとるといった事例が最近増え続けております。

義務教育下の人間形成は、その人の生涯を決定づけることにもなります。そして本来の教育の責任は、一人でも多く社会的に自立できる一個の人間を育てるということだと思います。

その関連でもう一点触れますと、教育と福祉の連携を強化することです。

貧困などの問題は多様であり、根も深く、学校教育では手の届きかねることも多く、細やかな福祉のネットの手助けがどうしても欠かせません。子育て、健康、障害といった行政部門との恒常的な交流が一層強まり、共通の認識を持って補完し合えることができれば、非常に望ましいことだ、と考えます。

さらに言いますと、赤ちゃんが生まれた後、幼児期を経て小学校、中学校に至るせめて義務教育の期間について、途切れることなく、一貫した教育と福祉のバックアップの体制ができる方向に進んでほしい、と願っています。高校生までもという声はありますが、財政上の制約などもあり、まずは義務教育の段階までではないかと思っております。

それから、1つつけ加えさせてください。総括指導主事が教育委員会で申されたことですが、いじめなどの問題で担任の先生などから養護の先生やスクールカウンセラーたちに報告すると、肝心の先生が荷を下ろしてしまい、アフターケアが十分なされないといった事例も

あると申されました。貧困の問題はみんなが認めており、何とかしないと申します。ただ、それが具体的な対応策を欠いて、お題目にとどまっては意味がありません。ぜひ実効ある血の通った個別的な対応であってほしいと願っております。

以上です。

○区長 ありがとうございます。

各委員からさまざまな御意見、御提案がございましたので、教育長から今後の方向性などについて、教育委員会の考え方について伺いたいと思います。

○酒井教育長 教育行政を預かる立場として、貧困の連鎖が問題だと思っています。教育委員会としては、直接的な貧困対策ではなく、学習面で負の連鎖を断ち切る取り組みをしていくことが重要だと考えています。

まず、家庭教育ワークシートを活用して、家庭教育の重要性や発達段階に応じた子どもとの具体的なかかわり方などについて、保護者会や学校行事などの機会を捉えて、より多くの保護者にお伝えしていきたいと考えています。

また、確かな学力の向上に向けた取り組みとして、今後は区独自の学力定着度調査の結果を踏まえて、ティームティーチングや学習指導支援員の活用といった既存の取り組みを組み合わせるなどして、より効果的な学力を向上させていくことを研究していきたいと考えています。そして学校では、子どもたちがそれぞれの家庭の経済状況にかかわらず、意欲を高め、知識を身につけられるようにしていきたいと考えています。

また、今野委員からも御発言ありましたが、社会とのよい関係が子どもたちの学ぶ意欲や学力に影響を与えるということですので、地域協働学校を生かし、地域の力を活用した体験活動を行うなど、学校現場で負の連鎖を断ち切ることができるような取り組みを進めていきたいと思っています。

○区長 ありがとうございます。

子どもの貧困に対する教育委員会のお考えを伺いました。

委員の皆様からの御意見にありましたように、子どもを取り巻く貧困といった場合、生活の困窮、心の問題、保護者からの愛情の欠落など、その理由にはさまざまな側面があると私も思っております。行政は、そのような状況に陥っている子どもたちの心の声に敏感に気づき、その背中を支え、未来への一步を踏み出すことができるように支援を続けることが必要であると考えています。

羽原委員からも一言ございましたし、また菊池委員からは養護教諭の話もございましたが、

新たな課題が増えるということに対して、新たな役職も出てきます。しかし、従来からある担任あるいは養護教諭といった方々が、新しい役職ができたことによって遠慮することなく、最初感じたケースをしっかりと取り扱い、最後どうなっていくかというところまで受けとめることが本来的に必要なことであると今お話を伺って感じました。

今年度、新宿区次世代育成協議会では、地域から見た子どもの貧困に対する現状認識及び地域のかかわり方をテーマとして検討する新たな部会を発足しました。地域の中で子どもたちとさまざまな角度から触れ合っている方々と検討を重ね、そして学校との情報共有をさらに深めていくことにより、支援を必要としている子どもたちに対して、地域全体で向き合っていきたいと考えています。また、区の事業として、子どもの育ちを支援する自主的な活動を行う団体を助成対象とした「新宿区子ども未来基金」を創設しました。現在、5団体が子ども食堂や個々の状態に合わせた学習支援を行い、社会的、経済的に困難を抱えた子どもたちを支えています。

また、子ども総合センター及び信濃町、榎木町の2カ所の子ども家庭支援センターでは、養育環境が整わず学習の習慣がつきにくい小学校低学年を対象にした学習支援を行っています。学年齢の低い子どもたちにとって、みずからの意思で行動できる範囲は、そう広くはありません。身近な地域の中で友人とともに机に向かい、地域の大人たちからの励ましを受け、そして自分の努力を認められるという経験を重ねることにより学習意欲が高まります。そして、その関係性の中から、子どもたちは他者との交流を深める大切さを学び、みずからの居場所を見つけることができるようになります。

このことから、来年度は全ての子ども家庭支援センターでこの学習支援を行い、支援を必要としている子どもたちが参加しやすい体制を整えます。私は、このように地域のつながりの中でこそ、未来に向かって生きていく本当の力を育むことができると考えています。このことから、これからも教育委員会との連携はもちろんのこと、区長部局の中でも部の垣根を越えた連携を強め、一丸となって子どもたちの健やかな成長のために継続した支援を行ってまいります。

それでは、次に「社会性の基礎となる自己有用感」についてに移らせていただきます。

御発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。

- 菊池委員 今、若者の自殺が非常に多いですが、これは自分を大切に思う気持ち、自分を愛する気持ちが少ないことが原因ではないかと思っています。自分を愛せないために鬱病になったり、ある日突然遺書も残さずに自殺をしたり、これらは自己愛が足りなく、命の大切さ

を感じられないことに起因していると思います。自分を大切に思うためには、保護者から愛情を受け、適度に叱られることが必要です。子どもがだだをこねることがありますが、保護者が愛情を持ってしっかり叱ることで、子どもは自分の欲求をコントロールできるように脳が発達していきます。

また、同時に適切に褒めることも大切です。宇宙飛行士の若田さんのお母さんは、若田少年がよいことをして褒めるときは必ず抱きしめて褒めたとのこと。現代社会では、電子機器が発達したことによって、赤ちゃんの目を見ずにスマホを見ながら授乳をしたり、絵本を読み聞かせるかわりにビデオを一人で見させてしまったりと、赤ちゃんにとって一番大事な時期に保護者とのアイコンタクトやスキンシップ等のかかわりが足りないケースがあると指摘されています。このようなことが子どもたちの発達に悪影響があると日本小児科医会からも警鐘が鳴らされています。

乳幼児期に保護者との十分なかかわりが持てなかった場合、自己愛の希薄さという現象につながっていくのではないかと心配されます。子どもたちは、保護者との愛情あるかかわりの中から、自分の存在を喜んでくれる人がいることを知り、自分の存在価値を認めることができ、そして自分を愛する気持ちが芽生えるのだと思います。自分を愛せなければ他者を愛することはできません。自己愛が育まれる中で、他人を尊重し、友人を愛することで他者から認められ、それが自己有用感となって脳の発達に寄与し、後々のいろいろな体験を通して、さらに社会性が生まれてくるものだと思います。

○区長 ありがとうございます。

それでは、ほかに発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。

○菊田委員 私も、自分を大切に思うことがとても大事だと日ごろから感じています。自分を大切に思う気持ちが、生きるためのエネルギーとなると思うからです。子どもたちのそういった気持ちを高めていく取組は、大変大事だと考えています。今年度から小学校全校に学びの教室が設置されました。発達障害児を支援する活動をしている立場からは、とても素晴らしい取組だと思っています。

発達障害のある子どもは、自分を大切に思う気持ちがなかなか持てないことがあります。学びの教室に通いながら、自分の特性に合った指導を受けることで、自分を好きになり、自分を大切に思う気持ちを育み、自分は自分以外の誰かにとって大切な存在であるということに気づいてもらいたいと思っています。

私は、NPO活動で家庭内での暴力行為、いわゆるDVなど他害行為の事例を見ることも

あります。こうした事例は、暴力を振るう側に自分を好きで大切に思う気持ちが育まれず、誰かに必要とされていることを十分に感じられていないことが背景にあると感じます。

また、同じくNPO活動の中では、読み書きに困難を抱える子どもたちが学校でタブレット端末を使うことで、自分にも「わかる・できる」ということを実感し、自分を好きになったという事例を聞きます。適切な支援が得られず、学校で「できない」経験ばかりを積み重ね、自分が好きであるという気持ちを育むことができないということは、その後の子どもたちの人生に大きく影を落とすことになるでしょう。

今後導入が計画されているタブレット端末は、アクティブ・ラーニングなど新しい学びの可能性を広げるとともに、普通教室で学ぶ読み書きに困難を抱える子どもたちにとって、大きな支えになるものと期待しています。

学校は有用な支援を積極的に取り入れ、全ての子どもたちに「わかる・できる」という経験を積み重ねさせ、自分を好きになり、自分を大切に思うという気持ちを育む場所であってほしいと思います。

菊池委員がおっしゃるように、自分を好きになり、大切に思う気持ちは、他者を大切にすることにつながると思います。自分が好きで自分が大切だから、一緒にいる人も大切に思う。そして他者からも受け入れてもらえる。それがまた自分を大切にする気持ちにつながる。そういう循環が社会で生きていく上でとても大切なことであると考えます。

学校は同年代の子どもたちが集まって過ごす場ですが、その中でこうした循環の経験を重ねながら、他者を思いやられる大人に育ってほしいと思っています。

○区長 ありがとうございます。

それでは、ほかに御発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。

○古笛委員 先日、新宿養護学校にお伺いして授業などを拝見させていただきました。新宿養護学校では、児童・生徒の障害の程度に応じた指導や障害による困難さを克服し、社会生活の基盤を養い、子どもが社会の一員として旅立てるような教育活動を行っており、これは全ての学校に通じる学校としてのあるべき姿であると大変感銘いたしました。

そうした生きることに真摯な取り組みがある一方で、学校でのいじめなどを理由に自殺する子どもたちの報道が絶えないこともあり、生きる意味を考えさせられました。いじめを受けた子どもは、たとえ自殺に至らずとも、大きな心の傷を抱え、自己有用感を持たず、不登校やひきこもりなど社会との接点を持たない生き方をせざるを得ない状況になることさえあります。教育委員会としては、いじめは重大な人権侵害であるという認識を持ち、いじめ防

止等のための基本方針のもと、ふれあい月間のアンケートやよりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート（hyper-QU）を活用し、取り組みの未然防止や早期解決に向けた取り組みに力を尽くしていきたいと考えています。

子ども時代に多くの時間を過ごす学校が、子どもたちの居場所となり、成長できる場となるように、教育委員会としても学校を支援していきたいと考えています。

○区長 ありがとうございます。

それでは、ほかに御発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。

○羽原委員 戦後の民主主義の社会において、個人・個性・自分を大切にするという考え方は当然ですし、個人の資質を伸ばすことが教育の眼目であります。この大原則は極めて重要です。

しかし、自分第一という姿勢が行き過ぎ、他を顧みず、あるいは自己中心、利己主義、自分を正当化することに終始することになると、社会の安定的な展開を阻害することになります。

したがって、子どもたちが成長するに従って、社会とのかかわりを深めていく中で個性を豊かにし、自分という存在を確実にしていくことが望ましく、社会全体の中での個人をどのように育ていけばいいかということになります。

このように、社会と個人という視点で「個」というものを考えるべきで、その意味において「社会性の基礎となる自己有用感」を身につけていこうという視点は正しいと思います。

学校教育を通じて「他」「他人」「相手」、さらに言うならば、国際的に「他国事情」までも含めて知り、社会というものの、あるいは国際社会というものの意味合いを考え、社会との良いつき合い方を身につけることができればベストでしょう。首相だった福田赳夫さんは、結婚式に出ると、「お二人はこれから『二人のために世界があるの』ではなく、『世界のために二人はあるの』というようになってください」と、歌謡曲の文句を引いて挨拶をしていました。これが社会と個人とのありようではないか、と思うのです。

今、学校で具体化しつつあるアクティブ・ラーニングの手法は、互いの意見を述べ合い、その対話の中から相手を知り、おのれの考えを点検してみるといった習熟を期待しています。

また先日、道徳授業の研究発表を見せてもらいましたが、戦前の単一的な物の見方を押しつけるといったことではなく、自分の考え方、相手の考え方を述べ合いながら、社会的にどう対応していったらいいかを考えるといった内容でした。

そのような教育現場の状況からしても、社会と個人といった視点を、この総合教育会議で

取り上げていくことは望ましいと思っております。

以上です。

○区長 ありがとうございます。

それでは、ほかに御発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。

○今野委員 私は、日本の子どもたちは自分に対する認識、評価がとても低く、大きな問題だと思っています。そのことにより、物事を前向きに考えたり、失敗を恐れずに粘り強く取り組んだりするということがやりにくくなるからです。そうした思いから、今回「社会性の基礎となる自己有用感」をテーマとしていただきました。

教育委員会として、子どもの知・徳・体を高める取り組みをしていますが、その基盤となるものがなければなかなか高まりません。自分に自信を持ち、他の人たちと協力して活動できるためには、他人とのかかわりの中で活動し、人のために何かできた、人からも認められたという経験が必要になります。人に必要とされる、大事にされているということが、さまざまなことに挑戦する意欲につながっていきます。そうした点から「社会性の基礎となる自己有用感」を育てていくことが大事だと思っています。

自己有用感とは、単に褒められるだけではなく、自分の力で取り組んで達成し、承認されるという中で身につけていきます。学校では、そういった自己有用感を育むことにつながる体験活動などを提供していくことが必要になると思っています。区立学校では、例えば防災教育、キャリア教育、地域での清掃活動、花いっぱい運動などを行っています。また、子どもたちの活動に十分配慮した設計がなされている施設を利用した自然体験なども効果があるのではないのでしょうか。

平成29年度から全ての小・中学校が地域協働学校の指定を受けることとなります。地域協働学校では、地域の特性を生かしたさまざまな取り組みが行われるかと思いますが、その一つひとつが子どもたちの自己有用感を高めていくことにつながっていくものと考えています。

地域協働学校は、地域協働学校運営協議会によってさまざまな取り組みが進められていきますので、教育委員会としては、運営協議会の活動を支援していく体制を充実させていきたいと考えております。

○区長 ありがとうございます。

各委員からそれぞれ、さまざまな御意見、御提案ございましたので、教育長から今後の方向性などについてお考えをお願いします。

○酒井教育長 全国学力調査の質問用紙調査では、新宿の子どもたちは全国と比べて規範意識

が低いという結果が出ています。これらに対してお互いに意見を交わし合うアクティブ・ラーニングを生かした授業をすることも、他者の意見を聞くなどの社会性を身につけていくことにつながると思っています。また、各学校では、地域の方々が中心となって地域協働学校の取組が進んでおり、子どもたちは地域の方々と一緒にさまざまな活動をしています。子どもたちが地域の中で貢献し、地域の方々に受け入れてもらうという経験はとても大切で、さまざまな世代の大人たちと触れ合い、受け入れてもらうことによって、社会性の基礎となる「自己有用感」が育まれるものと考えています。

このような取組のほかにも、異学年交流や職場体験、ボランティア体験などを教育活動として行い、学力とは異なる視点を持って、さまざまな角度から子どもたちを評価をしながら、子どもたちの自己有用感を高めていきたいと考えています。

○区長 ありがとうございます。

「社会性の基礎となる自己有用感」について、各委員から御発言をいただきました。

自分を大事にするとともに、他者も大事にすることで、他者から受け入れられ、社会に受け入れられる、そういった経験を重ねながら、「社会性の基礎となる自己有用感」を育んでいくことは、子どもたちの健やかな育ちのためにとても大事なことだと思っています。

「社会性の基礎となる自己有用感」を育んでいくためには、地域の力は欠かせないものだと思います。地域協働学校の活動を通じて、地域が受け皿となって、子どもの成長をしっかり応援していただきたいと考えておりますが、その運営には大きな労力が必要となることを承知しております。現在も地域協働学校運営協議会の活動を中心に地域協働学校を運営していただいておりますが、私もその運営に必要な支援を行っていきたいと考えています。

そして、子どもたちの体験活動などには、その活動を担う人材も欠かせないものです。地域人材を活用していく仕組みとして、生涯学習・地域人材交流ネットワーク制度という人材バンク制度がありますので、そういった制度を活用し、人材面での支援も行っていきたいと思っています。

また、子どもたちが地域で活躍、活動する場として、地域センター祭りや東京2020オリンピック・パラリンピックに向けたイベントなど、文化・スポーツを初めとしたさまざまな機会がございますので、積極的に参加していただくよう働きかけていきます。

地域に受け入れられ、地域の中で活躍できたという経験は、子どもたちの健やかな成長につながるだけではなく、大人になったときに地域の担い手となる第一歩だと考えています。そうした経験をした子どもたちが、一人でも多く次の世代の地域の担い手として育ってもら

うことで、将来にわたって新宿のまちが活力とにぎわいをもち続けられると思いますので、今後も教育委員会と連携しながら取組を進めていきたいと考えています。

続いて、最後となりますが、「オリンピック・パラリンピックへの取組み」を議題としたいと思います。

教育委員の皆様のご意見、お考えをお伺いしたいと思います。

○**今野委員** ことしの夏は、リオデジャネイロオリンピック・パラリンピックをテレビで観戦いたしました。ニュースなどで同じ場面を何度見ても感動するものがありました。2020年には東京でオリンピック・パラリンピックが開催されますが、子どもたちには、より大きなインパクトがあると思っています。学校ではオリンピック・パラリンピック教育が進められていますが、スポーツの良さに気づくこと、特に障害者スポーツは新しい取組みですので、子どもたちはさまざまなことを感じ取ってくれるのではないかと期待しています。

区立小学校では、「スポーツギネス新宿」の取組みが区内に浸透してきていて、体力調査の結果も上昇傾向にあります。中学校でも今年度からダブルダッチを導入し、取組を進めています。新宿養護学校においても、ボッチャを教育活動に取り入れ、子どもたち自身が楽しむだけでなく、地域の方々と一緒にボッチャを行うことで交流を深めているというお話を伺っています。こうした取組みは引き続き行っていただきたいと思っていますが、ボッチャに使用する道具の確保に学校が苦心しているとも聞いていますので、教育委員会として必要な支援を行っていただければと考えています。

学校では、こうしたスポーツを身近に感じさせる取組みが行われていますが、体力を向上させるだけでなく、さまざまなスポーツに目を向け、さらにはスポーツを通していろいろな国々に興味を持って、学んでいくきっかけにしてもらいたいと思っています。

以上です。

○**区長** ありがとうございました。

それでは、ほかに御発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。

○**古笛委員** 東京で開催するオリンピック・パラリンピックは、もう二度とないことかもしれないので、子どもたちには貴重な経験をしてもらいたいと思っています。しかし、大人がそう思っているとしても、子どもにとってはオリンピック・パラリンピックが勉強の課題として押しつけられてしまうと、前向きに取り組む気持ちになれないのではないかと心配もあります。そういったことからオリンピック・パラリンピックをきっかけとして、スポーツやさまざまな国々の文化などに興味を持って、子どもたちが自主的に取り組める環境づくりが必要

ではないかと考えています。

文部科学省では、タブレット端末を1人に1台導入することも含めて検討が進められています。タブレット端末は、教室以外のさまざまな場所で使用することができますので、子どもたちの自由な発想による自主的な調べ学習を進めていく取組になると思っています。

また、新宿区の子どもたちは体力の向上が課題となっていますが、体育の場面では、自分がどのような動きをしているのか動画で撮影して、その場で確認ができます。例えばトップアスリートと自分の動きを比較することなどが授業の中でできれば、子どもたちが興味を持ち、楽しみながら体力を向上させることができるのではないのでしょうか。

以上のように考えております。

○区長 ありがとうございます。

それでは、ほかに発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。

○羽原委員 2020年のオリンピック・パラリンピックを迎えるに当たって、僕は「刺激とロマンを目指そう」と申しております。

「刺激」というのは、滅多にないほどの世界各国の人々が集う場になるので、たくさんの珍しい文化、言語、習俗、食べ物、服装、宗教的対応、物の考え方などに出会うこととなります。

そこには日本のような狭い島国で、ほぼ単数の民族、標準的な言語とカルチャーが広がり、定着したこの国では、考えられないようなことに出くわすでしょう。

思えば、大都会の子どもたちは、過密や狭さ、自然の乏しい人工の世界の中で育ち、伸び伸びとした広大な世界、あるいは地球、宇宙といったスケールを感じる事がなかなかありません。小さく効率的、技巧的に生きることが全てといった日常のようにも思えます。

そこに子どもたちは、平坦な日常から驚くばかりの現実を突きつけられるのです。否応なく、さまざまな興味、関心、驚き、不可思議が生まれて、大きな刺激を受けるに違いありません。

さらに言えば、国際的な視野から日本という国を見直してみるという経験にもつながってくると思います。

もう一つの「ロマン」ですが、そうしたカオスの中で「外国」というものに夢を誘われ、スポーツに憧れ、異国の言葉に魅かれ、異質の文化や宗教、食事などに関心を高めるなど、多角的に自分の将来や夢をかき立てられることになるでしょう。海外に雄飛したい、では、外国語を習おう、そして外国に行こう、なぜあのような服装、信仰があるのだろう、そんな

勉強のできるための学校に行こうなどなど、きっと何か心に響いたことにチャレンジしてみたくなるに違いありません。それが若者のロマンというものです。

こうした将来の自分について、刺激を受け、ロマンを抱くことになれば、このオリンピックはそれだけで大成功です。

子どもたち一人ひとりあるいは保護者だけが成果を得るだけではありません。

学校や地域にとっても、新たな取り組みを始める良い機会になります。早めに、何ができるか、どう取り組むか、といった模索が進められれば、予想外の成果が生まれてくるはずで、そうした施策が望まれます。

そこでお願いしたいのは、1964年の市川崑監督による「東京オリンピック」という映画を、オリンピック未体験の全ての先生にぜひ見せてほしいのです。僕はこのころ既にオリンピックの取材をしていましたが、当時のまだ戦後の残された時代をいかに乗り越え、あの感動を生み出したか、しっかりと見せてくれます。リオの感動を超えると思います。

そしてオリンピックにどう取り組むか、何がもたらされるか、さまざまなサジェストを示してくれると思います。ぜひよろしく御検討ください。

以上です。

○区長 ありがとうございます。

それでは、ほかに御発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。

○菊田委員 オリンピック・パラリンピックは、子どもたちが単に観戦するだけではなく、さまざまなボランティアなどに参加して、実際に体験するよい機会となると考えています。

先日、英語キャンプの視察に行きましたが、英語キャンプでは、オリンピック・パラリンピックのために訪れた観光客を想定した会話などをしていて、とてもよい取り組みだと感じました。英語キャンプには募集定員を超えた応募もあったようですので、今後も子どもたちの積極的な参加を期待しながら、受け入れニーズなどに対して柔軟に対応できる運営を考えていければと思います。

この英語キャンプのように、オリンピック・パラリンピックが実際に開催されるまでの間にも、スポーツ大会の英語ボランティアなど具体的な活動に子どもたちが参加していくことが大事です。そうした経験の積み重ねこそが、子どもたちの人生の糧となり、また実際のオリンピック・パラリンピックのときにも抵抗なくボランティア活動などに参加していけることにつながると思います。

また、英語を使うボランティア活動などに対しては、英語を話せないことで参加に消極的

なになってしまうようなこともあるかと思います。英語検定の受験を支援するなどして、子どもたちの積極的な参加につなげていければと思います。

また、先般、相模原の障害者施設で起きた事件は、障害者の尊厳を否定するとても残酷な事件でした。障害のある子どもの保護者として大きな衝撃を受け、数カ月たった今でもまだ克服し切れていません。

パラリンピックに向けて、障害者理解教育の推進について取り組まれています。これらは障害のある方々やかかわっている方々の尊厳について知っていただくとても良い機会だと思っています。子どもたちには障害があるかないとにかかわらず、全ての命には大切に慈しまれているストーリーがあることを知り、さまざまな個性を持った方々が自分らしく生きていける社会について、思いを寄せながら育ってほしいと思っています。

○区長 ありがとうございます。

それでは、ほかに発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。

○菊池委員 私は、オリンピック・パラリンピックでは、とにかく子どもたちに感動してもらい、素晴らしい体験をすることで、人生に希望を持つきっかけとなってほしいと思っています。そういったことを子どもたちが感じ、体験するためには、実際に会場に足を運ぶことや、オリンピックやパラリンピアンと接する機会を持つことができればと思っています。

現在、取り組みが進められている障害者理解教育では、ブラインドサッカーやボッチャなどのスポーツを実際に体験する機会が設けられ、子どもたちはふだんとは異なる感覚の中でスポーツを行うことを通して、障害者に対する理解を深めています。

また、学校においては、世界ともだちプロジェクトが始まっていますが、この取り組みも子どもたちがいろいろなことを感じ、考えながら趣向を凝らして取り組むことができると思っています。先日、中学校の英語学芸発表会を見ましたが、子どもたちのさまざまな視点での表現がされており、とても素晴らしいものでした。我々大人がいろいろと考えるのではなく、子どもたちに任せれば思いもよらない素晴らしいものができ、その経験が後々の主体的に物事を考える姿勢につながっていくのではないのでしょうか。

オリンピック・パラリンピックにおいて教育委員会としてなすべきことは、子どもたちがやりたいと思ったことができる機会や場の提供をしていくことだと思っています。

以上です。

○区長 ありがとうございます。

各委員からさまざまな御意見、御提案がございましたので、教育長から考え方についてお

願います。

○酒井教育長 各委員から御発言がありました。来る東京2020オリンピック・パラリンピックでは、新宿の子どもたちが貴重な経験や体験をしてもらいたいというのが教育委員会としてまず考えていることです。

オリンピック・パラリンピックへ向けた取り組みとして、第1回総合教育会議では、世界ともだちプロジェクトを御紹介いたしました。この間、各区立学校においては、東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とした教育活動がさまざま進められています。

このたびオリンピック・パラリンピック教育レポートとして、11月25日発行の教育広報紙の「しんじゅくの教育」において、障害者理解教育の実施状況を掲載する予定ですので、この機会に実際の取組の様子や子どもたちの感想などを紹介させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○区長 せっかくの機会ですので、ぜひ御紹介いただきたいと思います。

○酒井教育長 ありがとうございます。

それでは、教育指導課長から御紹介をさせていただきます。

○教育指導課長 貴重な時間をいただき、ありがとうございます。

障害者理解教育について、実際の授業の様子を報告します。

既に御承知のとおり、障害者理解教育事業は、各学校で障害者スポーツ体験を含む障害者理解のための学習、そして障害者スポーツ選手との交流等の活動を行うものです。年次計画はここに示したとおりで、来年度以降、区内全校での実施の予定です。

実際に実施する競技は、ゴールボール、ブラインドサッカー、シッティングバレーボール、車椅子バスケットボール、そしてボッチャです。いずれもパラリンピックの正式種目となっています。各競技の協会や連盟、地域文化部生涯学習スポーツ課、新宿区社会福祉協議会の御協力をいただきながら、現在実施をしています。

それでは、障害者理解教育の学習の流れに沿って御説明します。

ゴールボールを例に御説明いたします。障害者理解教育は、大きく分けてここにお示したとおり、事前学習、体験学習、事後学習という3つのステップで実施をしています。この3つのステップは、児童・生徒が意欲的に学習に取り組み、体験したことの意味を考える上で重要なステップであると考えています。

初めに、この3つのステップのうちの事前学習について御説明します。事前学習では、右側のように、障害への理解、パラリンピック精神の理解、そして体験学習に向けた講師への

質問の検討などを行っています。この事前学習で児童・生徒の学習への意欲を高めること、障害への理解を深めることが、この後の体験学習を単なる体験で終わらせず、実感を伴った学びにつなげることとなります。

では、事前学習で活用する教材について御説明します。新宿区教育委員会では、ブラインドサッカーの体験授業に向けて、「夢に向かって」という教材を、ブラインドサッカー協会とともに作成し、現在教材として活用しています。中身は、「パラリンピックとは何か」、「視覚障害とは何か」、「ブラインドサッカーとは何か」、という流れになっています。

この教材は、ブラインドサッカーだけではなく、ゴールボールの実施校でもパラリンピックの理解や視覚障害の理解について活用しています。また、現在新宿区で使っている国語の教科書の4年生の中に「手と心で読む」という教材が出ています。これは点字を扱った教材であり、国語科の学習と関連してブラインドサッカーを体験するという取組も進められています。さらに、東京都教育委員会が作成しています「オリンピック・パラリンピック学習読本」を、このパラリンピックの学習に教材として活用もしています。このような教材を用いながら事前学習を行い、子どもたちの障害への理解や、または意欲を高めるという取り組みをしています。

次に、体験学習についてお話しします。体験学習では、講師である選手から障害や夢に向かって努力することの大切さについて話を聞いたり、実際に選手とともに競技体験をしたりしています。その際、ゴールボールの体験学習では、子どもたちから「アイマスク体験をして怖かったけれども、生活をしていて困ることはないですか」とか、「相手がどこにいるか見えないので、どうやってパスができるのですか」とか、「ゴールボールの日本代表になってよかったことはどんなことですか」などという幅広い質問が行われています。講師である選手は、丁寧に一人一人の質問に答えてくださいました。

ここに示した写真は、実際に西新宿小学校でゴールボールの体験学習を行ったときの様子です。子どもたちは選手のボールへの反応の的確さに驚きの声を上げ、また、ゴールボールを体験して、目が見えない中で運動することの難しさも実感していました。どの子も真剣に、この体験学習に取り組んでいました。

各団体には1回20万円程度の委託料で実施していただいておりますが、子どもたちに本物を見せたい、競技について広く理解してもらいたいという思いから、多くのスタッフや選手に御協力いただいております。

なお、ゴールボールのゴールは、地域文化部生涯学習スポーツ課からお借りして設置して

いるものです。

最後に、事後学習について御説明します。事後学習では、学習を振り返って感想を書いたり、御協力いただいた選手に手紙を書いたりという学習活動を行っています。西新宿小学校では、幸い、後日、選手の一人にお越しいただき、直接感想をお伝えし、交流を深めました。画面の右下がそのときの授業の様子の写真でございます。

そして、一人ひとりが次のような感想や抱負を語っていました。「自分もスケートをやっているので、オリンピック出場に向けて努力をしたい」、「出場するだけではなくて、自分も東京オリンピック・パラリンピックにボランティアとして参加をしてみたい」、また「海外からいらっしゃる方々をお迎えできるように英語の力をつけたい」というものです。

授業後の児童の感想を幾つか御紹介いたします。「ゴールボール体験で目隠しをしたときにとっても怖い思いをした。多分、町なかで目の見えないということは、とても怖いことだと思った」、「人それぞれには個性があり、障害も一つの個性だということをキャプテンの話から感じた」というように、子どもたちの障害への理解が進んだということがわかってきました。

次に、「声をかけ合って助け合ったりしたということは、協力であるとともに思いやりが必要なことだと思った」であるとか、「障害だから助けるということではなく、誰かが困っていたら助けるというこれまでと違った気持ちになれた」という感想が見られました。

体験学習により、思いやりや優しさの大切さに子どもたちが気づいたということがわかります。感想の中に「実際に体験をしたことによって、これまでと違った気持ちになれたのだと思いました」とあるように、教科書やDVDなどで学ぶのではなく、体験を通して気持ちや考えが変わっていったという感想が多く見られました。このような変容や気づきに導くために、これからも関係団体の皆様の協力をいただきながら、体験学習の充実を図るとともに、障害の理解を促し、多様な人々とともに生きる社会を築くことの大切さを学べるように、障害者理解教育に取り組んでまいりたいと考えています。

以上で報告を終わります。

○酒井教育長 教育指導課長、ありがとうございました。

さまざまな団体に御協力をいただくとともに、区長部局とも連携を図りながら、区立学校が創意工夫をしながら障害者理解教育を進めている現状を御紹介いたしました。

子どもたちの感想にあります、実際に触れ合い、体験することが学びをより深めることにつながると考えています。こうした学びができる体験活動を、今後も関係団体の皆様に御

協力いただき、また、区長部局と連携しながら取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続き御支援をいただきますようお願いを申し上げます。

そして、教育委員会としても、用具の確保など必要な支援を行うことで、教育活動をさらに充実していきたいと考えています。子どもたちが経験や体験を重ねていくためには、さまざまな機会を捉えていくことが重要になります。先日、東京都に伺った際に、東京オリンピック・パラリンピックのボランティアなどの協力依頼をさせていただくかもしれないというお話がありました。オリンピック・パラリンピックの本番の舞台に参加するといった機会を用意することは難しいかもしれませんが、オリンピック・パラリンピックにかかわる大小さまざまな依頼などがあると思いますので、そういった機会があれば積極的に子どもたちの参加を促していきたいと思っています。

また、世界ともだちプロジェクトを初めとするオリンピック・パラリンピックに関する学習については、全ての国や地域にできるものではありませんが、限られた範囲でどのような形で学んでいくのか、子どもたちが自分で考えることが非常に大事だと思っています。教育委員会としては、子どもたちの自主的な学びや参加をしようという意欲をしっかり支えていきたいと思っています。

さらに、オリンピック・パラリンピック教育に関して御報告が1点ございます。

先日、東京都から都内全公立学校が実施するオリンピック・パラリンピックに関する教育活動が、国際オリンピック委員会及び東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が認める公式なオリンピック・パラリンピック教育プログラムとして認証を受ける予定であるという報告がありました。これをきっかけとして、学校におけるオリンピック・パラリンピックに向けたより一層の機運醸成を図っていきたいと思っています。

本日は、3つのテーマに対して、さまざまな視点から区長と議論をさせていただきました。教育委員会では、これから新たな教育ビジョンの策定に向けて動き始めますが、本日の議論や文部科学省での改訂作業が進められている学習指導要領の内容を踏まえながら、検討を進めていきたいと考えています。

○区長 ありがとうございました。

オリンピック・パラリンピックへの取り組みに対する教育委員会の考えと障害者理解教育の取り組み状況について伺いました。

この夏に開催されたリオデジャネイロオリンピック・パラリンピックでの日本選手団の活躍に日本中が感動いたしました。私自身もスポーツがもたらす楽しさやすばらしさに改めて

触れることができた期間でございました。恐らく子どもたちも家庭や学校などの場面で競技の内容を話題にし、選手の活躍に胸躍らせていたであろうと想像します。

4年後に迎える東京2020オリンピック・パラリンピックの開催国、そして国立競技場を身近に感じる新宿区民であるからこそ、今回のオリンピック・パラリンピックへの関心度は、これまでのものを上回るものだったと思います。また、先ほど御紹介のあった障害者理解教育の一環として、障害者スポーツを体験する機会のあった子どもたちは、なおさら大きな関心を持ってくれたのではないのでしょうか。

私は、オリンピック・パラリンピックを通じて、子どもたちが感じた世界への視点、自分の可能性に挑戦しようと思った気持ちを大切に持ち続けられるよう、しっかり応援していきたいと思っております。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が、ただスポーツの祭典、平和の祭典、文化の祭典であったということだけではなく、新宿区民にとって、また、新宿で生まれ育った子どもたちにとって意味のある大会であったと思えるように工夫をしまいたいと思います。そのためには、教育委員会と区長部局とのさらなる密な連携が必要となると思いますので、よろしく願いいたします。

トップアスリートとの交流や直接指導、未経験のスポーツを体験することで、子どもたちの持つ可能性を広げる機会の創出、身近な場所で家族とともにできるスポーツの推進、そしてボッチャやゴールボールなどの障害者スポーツを体験し普及することで、障害者への理解を引き続き深めてまいります。

区では現在、平成30年度から始まる新たな総合計画を策定しております。この計画は区的最上位計画であり、福祉・子育て・教育・防災・都市計画など新宿のまちづくりの方向性を示したものとなります。総合計画を策定するに当たりましては、今年度、総合教育会議の場で重ねていただいた議論の内容を参考にさせていただきます。

そして、今後の新宿の教育を発展させるために、また、全ての子どもたちが未来に向かって希望と輝きを持ち続けることができるために、教育委員の皆様と意見交換を深め、教育委員会との連携をより一層強化してまいりたいと考えています。

◎ 閉 会

- 区長 それでは、これをもちまして平成28年度第2回新宿区総合教育会議を終了いたします。
本日は、お忙しい中、御出席いただき、ありがとうございました。

午前11時13分閉会